

令和2年度環境保全計画書

株式会社ジェイコムウエスト神戸芦屋局

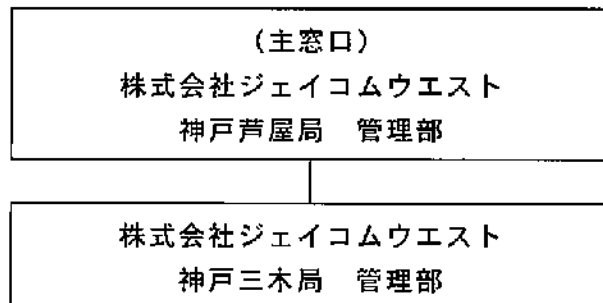
株式会社ジェイコムウエスト神戸三木局

① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

私ども株式会社ジェイコムウエストは「健全な事業活動を通じて、お客様の暮らしに新たな価値を創造し、夢と感動をお届けするとともに、豊かな地域・社会に寄与する」という経営方針の下、事業活動を通じて、環境負荷を最小限にするよう努め、環境の保全に取り組みます。

② 環境保全に関する組織の現況

当社における環境管理体制は下記のとおりである。



③ 重点取組目標・計画

【2020年度の重点目標・計画】

当社では2020年度、神戸エリアの神戸芦屋局・神戸三木局の2拠点にて、以下の項目を重点的に取り組んでいきます。

1. 事務所等での節電

・事務所内への入退室について制限時間の設定、制限時間外は照明やOA機器がOFFになるように設定し、電力削減を見込みます。〈神戸芦屋局・神戸三木局〉

・クールビズの実施 5/1～10/31〈神戸芦屋局・神戸三木局〉
原則ネクタイの着用を義務付けない。

・スーパークールビズの実施 6/1～9/30〈神戸芦屋局・神戸三木局〉
ユニフォーム着用者を除き、ポロシャツ着用可とする。

2. 地域清掃〈神戸芦屋局・神戸三木局〉

地域で催されている清掃活動へ積極的に参加予定。

3. 環境保全活動の啓発活動〈神戸芦屋局・神戸三木局〉

コミュニティーチャンネルを通じて、環境保全に係る情報や活動を発信します。

④ 公害防止対策に係る計画

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	
水質汚濁防止対策	
騒音防止対策	
振動防止対策	
悪臭防止対策	
土壌汚染対策	
産業廃棄物対策	

別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	排出口最大許容濃度目標値(下段括弧内の記載は目標値の根拠等)						
	大気汚染防止法等の法令で排出規制のある項目				その他有害大気汚染物質(目標値を設定する項目のみ記載)		
	硫黄酸化物 [mg/m ³ N/h]	ばいじん [mg/m ³ N]	塩化水素 [mg/m ³ N]	窒素酸化物 [ppm]	**** [mg/m ³ N]		
第1ボイラー							
第2ボイラー							
加熱炉							
乾燥炉							
廃棄物焼却炉							

別表1の2 事業所全体としての大気汚染物質の年間総排出量に係る目標値(記載例)

項目	2019年度実績	2020年度目標値	20〇〇年度比
硫黄酸化物			
ばいじん			
窒素酸化物			

別表2 排出水に係る水質管理目標値

項目	項目	管理目標値 [mg/l]	備 考	
			目標値の根拠 (法令等基準値との 関係等)	定期測定 の実施
法令排水基準 設定項目 (有害物質項目)	1	カドミウム及びその化合物		
	2	シアン化合物		
	3	有機リン化合物(注)		
	4	鉛及びその化合物		
	5	六価クロム化合物		
	6	砒素及びその化合物		
	7	総水銀(水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物)		
法令排水基準 設定項目 (生活環境項目)	8	アルキル水銀化合物		
	9	P C B		
	10	トリクロロエチレン		
	11	テトラクロロエチレン		
	12	ジクロロメタン		
	23	ベンゼン		
	24	セレン及びその化合物		
	25	水素イオン濃度(pH)		
	26	生物化学的酸素要求量(BOD)		
	27	化学的酸素要求量(COD)		
	28	浮遊物質(SS)		
	37	弗素含有量		
	38	大腸菌群数		
	39	窒素含有量		
40	磷含有量			
未設定 項目	41			
	42			

(注) 県が定める排水基準値等、法令等基準値は別途確認ください。

別表3 汚濁負荷量の総量規制に係る目標値

項目	排水系統名	管理 目標値 [mg/ℓ]	最大 排水量 [m³/日]	管理 目標値 [kg/日]	管理目標値の根拠 (法令等基準値 との関係等)
化学的 酸素要求量 (COD)					
窒素含有量					
燐含有量					

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策(その1)

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止対策		
水質汚濁防止対策	(公共用水域に排出する場合)	
	(公共下水道を使用する場合)	

○目標達成のために講ずる措置・対策(その2)

目 標 項 目	目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)	
水質汚濁防止 対策	(有害物質(*)を使用している場合)	
騒音防止 対策		
振動防止 対策		
悪臭防止 対策		
土壌汚染 対策	(特定有害物質(**))を使用している場合)	
産業廃棄物 対策		

(*)有害物質とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質。

(**)特定有害物質とは、土壌汚染対策法第2条第1項に規定する物質。

別表4 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1					
2					
3					
4					
5					

別表4の2 自動連続測定装置のデータを神戸市にオンラインで送信する施設データ項目

施設名	送信データ項目

別表5 排出水の汚染状態測定計画

		測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令排水基準設定項目 (有害物質項目)	1	カドミウム及びその化合物				
	2	シアン化合物				
	3	鉛及びその化合物				
	4	六価クロム化合物				
	5	テトラクロロエチレン				
	6	ジクロロメタン				
法令排水基準設定項目 (生活環境項目)	11	水素イオン濃度(pH)				
	12	化学的酸素要求量(COD)				
	13	浮遊物質量(SS)				
	17	窒素含有量				
	18	磷含有量				
項目 法令未規制	19					
	20					

(注) 別表2の備考欄において、定期的測定の実施を選択した項目について記載下さい。

別表6 排水水の汚濁負荷量(COD・窒素・磷)の測定計画

項目	排水系統名	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
化学的 酸素要求量 (COD)					
窒素含有量					
磷含有量					

(注) 濃度 (mg/l) × 排水量 (m³/日) ÷ 1000 = 汚濁負荷量 (kg/日) により、目標値の遵守状況を確認する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度(2019年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2020年度)使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度(2019)使用量等	今年度(2020)使用予定量	単位	排出係数 kg-CO ₂ /MJ	排出量(kg-CO ₂)	
							前年度(2019)(実績)	今年度(2020)(予定)
燃料の使用	原料炭	28.9				0.0867		
	一般炭	26.6			kg	0.0906		
	A重油	39.1			ℓ	0.0693		
	B重油	40.4			ℓ	0.0705		
	C重油	41.7			ℓ	0.0716		
	LPG	50.2			kg	0.0598		
	都市ガス	45.0			Nm ³	0.0513		
	その他(廃棄物等)	42.3			kg	0.0762		
電気事業者から供給された電気の使用					kWh	(kg-CO ₂ /kWh)		
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ			
合計								

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び2000年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量		削減目標		削減率(%)	
	基準年度(年度)	前年度(2019年度)	今年度(2020年度)	年度	今年度(2020年度)	年度
二酸化炭素						
メタン						
一酸化二窒素						
HFC						
PFC						
六フッ化硫黄						
合計						

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標

⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

(目標達成年次20〇〇年度中)

	分 野	項 目	目 標
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			